令和８年１月

帯広信用金庫

「経営者等」になりすました詐欺メールにご注意ください

『法人を対象とした詐欺手口として、経営者等になりすましてインターネット上で公開されている法人等のメールアドレス宛てに電子メールを送信し、ＳＮＳグループの作成を指示したあと、業務を装って、指定した口座に送金させるなどして金銭を騙し取る詐欺』、いわゆる『ビジネスメール詐欺』の発生が道内にて確認されております。

詳しくは、別添のＰＤＦ（警察庁のチラシ）をご覧ください。

【手口の概要】

① **公開されている法人のメールアドレスに当該法人の経営者を騙ってメールを送り付ける。**

↓

② **経営者を騙った者が、当該法人の振込権限を持った担当者を含めたＳＮＳグループを作成するよう指示する。**

↓

③ **作成したＳＮＳグループ内でやり取りをして、法人の口座の残高を回答させるなどした上、指定した口座に事業資金等の名目で現金を送金させる。**

豊かな十勝の未来のために

帯広信用金庫

ニセ社長詐欺

経営者等をかたり、インターネット上で公開されている法人等のメールアドレス宛てに電子メールを送り、業務命令をよそおって、指定した口座に送金させる手口の詐欺被害が発生しています。

- ◆ 社内で送金に関するルールの整備
- ◆ LINEグループの利用を指示されたら要注意

警察庁
National Police Agency